横浜市 受 -7.12.27 付 戸塚区地域振興課

横浜市戸塚区民文化センター

令和８年度

事業計画書

指定管理者　アートプレックス戸塚株式会社
（運営　株式会社共立）

令和７年12月27日提出

1．施設の利用に関する業務

(1)基本要件

①開館時間及び休業日

開館時間：午前９時　～　午後 10 時

受付時間：午前９時　～　午後９時

休 館 日：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）

全館施設点検日（毎月第２火曜日及び８月・２月の第２水曜日を予定）

総合庁舎停電検査日（11 月 23 日：祝日）

②利用区分

ホール	：午前	9:00～12:00
	午後	13:00～17:00
	夜間	18:00～22:00
ギャラリー	：全日	9:00～22:00
その他諸室	：午前	9:15～12:15
	午後１	12:45～14:45
	午後２	15:00～17:00
	夜間１	17:30～19:30
	夜間２	19:45～21:45

(2)施設貸出業務

利用受付

ホール　：　６ヶ月前の１日から受付開始

ギャラリー　：　６ヶ月前の１日から受付開始

その他諸室等　：　３ヶ月前の１日から受付開始　※ホールと同時申込の場合はホールに準ずる。

(3)料金徴収

予約システムによる利用申請分はオンライン決済にて利用料徴収又は、窓口支払（キャッシュレス、現金）。窓口にて利用申請・手続きをした場合は窓口でのキャッシュレス支払及び現金徴収とする。

(4)その他

①稼働率・入場者数の目標値を設定し、稼働率の向上・賑わいの創出に努める。

ホール平均稼働率　85％　その他平均稼働率　80％　　総来場者数　150,000 人

②新規利用者の獲得、既存利用者の利用頻度の向上を図るため、割引制度を順次導入する。

ⅰ　練習室の譜面台無料キャンペーンを引き続き実施する。

ⅱ　ギャラリーのスポットライト無料キャンペーンを引き続き実施する。

ⅲ　その他、空き施設の利用向上のための割引制度等を検討する。

③感染症予防・災害対策等の安全対策を講じ、利用者及び来場者の安全を確保するとともに戸塚区に適宜相談しながら、柔軟且つ適切に対応する。

2．会議の実施

(1)維持管理運営部会

ＰＦＩ事業全体の会議に出席し、月次報告等を行う（毎月第２金曜日）。

(2)優先予約利用調整会議

利用希望月の９か月前末日までに申請された優先予約について、利用希望月の８か月前の末日までに地域振興課と調整会議を行う（毎月第２金曜日及び適時）。

(3)区民文化センター会議

情報共有と課題解決を目的とし、館長及び各業務責任者による責任者会議を月１回以上、各セクションごとの会議を月１回以上、職員全体会議を月１回以上実施し、効率的な運営に努める。

(4)その他会議

市や区、ＳＰＣが主催する会議に要請に応じて出席する。

３．市民活動促進事業

(1)施設広報

市民を始めとする施設利用者に対し、ホームページやSNSなどのweb媒体により、施設の空き状況や利用方法を公開し、利用者が使いやすい環境を整備する。施設内に月間催事予定表などを配備する。

(2)利用者の安全確保

利用者の演出の要望に応えながらも施設の安全を確保し、より高い満足感が得られるよう支援する。

(3)利用受付業務

横浜市市民利用施設予約システム、窓口、ホームページ、広報誌等を用いて十分な告知をし、利用ルールの周知徹底を図るとともに施設の平等利用に努める。

(4)新規利用者の開拓

市民の芸術文化活動状況を把握・分析して利用者動向をつかみ、誘致活動に努める。

若者を対象とした自主事業企画により新たな利用者を獲得する。

区内の企業、施設へ向けアウトリーチ事業を拡大し、芸術文化へ触れる機会の創出を作り出すとともに、さくらプラザの利用を促進する。

(5)リピーターの確保

サービスの向上と利用者の立場に立った運営により、リピーター確保に努める。

(6)付加価値の提供

貸出施設の他、駐車場・レストランなどについて丁寧な説明を行い、より機能的な利用のサポートをする。

(7)相談･助言･紹介機能

常駐する専門職員による利用者への演出的アドバイスなどの相談･助言を行う。

利用者の要望にあわせて、別途有料にて技術者派遣・フード・サイン類のサポートサービスをすることで利用者の利便性を図る。

(8)区内市民活動施設との連携

区内の市民活動施設と連携・協力し、地域のつながりを創出し街の活性化に貢献する。

４．広報業務

(1)さくらプラザの月間催事予定表および、オリジナル情報誌（隔月）を発行する。

(2)自主事業の情報チラシの配布やホームページの適宜更新、ＳＮＳの活用により効率的に周知を行う。

(3)地元企業・学校等への広報依頼と販売協力に取り組むとともに、新聞折込・広告等による広報営業活動を行う。

(4)近隣自治体や文化施設等のポスター・自主事業チラシの配架をするなど連携し、情報提供の充実を図る。

(5)DM希望者に向けて、情報誌・月間催事予定表や自主事業の公演案内等を定期的に郵送する。

(6)地域との連携強化を図るために地域連携コーディネーターを配置し、地域の新たなつながりの創出と拡大に努める。

５．チケット販売

(1)自主事業のチケット販売

指定管理者が行う自主事業のチケット販売を行う。

施設窓口だけではなく、利用者が日常の中で情報に触れられる環境に配慮した告知展開が行えるよう、オンラインを利用し、利便性を高める。

(2)その他のチケット販売

市民の利便性を高めるため、施設利用者の公演チケットや市内外他施設の公演チケットの委託販売を受付窓口にて実施する。

（販売手数料：2,000 円または売上げの 10％の多い方）※委託販売手数料は指定管理者の収入として計上。

6．報告書等の作成

(1)日報：区から要望があった場合には提出する。

(2)月報：毎月終了後、15 日までに区に提出する。

(3)本年度事業報告書、収支決算書：年度終了後 2 か月以内

(4)本年度自己評価：事業報告書提出後 1 か月以内

(5)その他、市が求める報告書の作成：適時

7．スタッフ研修

(1)マナー・接遇	年 1 回
(2)受付業務研修・館内研修	採用時及び適宜
(3)ホール、諸室等の利用方法等	採用時及び適宜
(4)文化振興、生涯学習、指定管理者研修	採用時及び適宜
(5)個人情報保護研修	年 1 回及び採用時
(6)安全研修（舞台スタッフ）	年 1 回
(7)救命救急講習（AED、応急処置、急病者対応等）	年 1 回
(8)業務内容、取扱方法、整備方法等研修	採用時及び適宜
(9)専門研修	適宜
(10)非常時研修	年 1 回
(11)プライオリティパーソン対応研修	年 1 回
(12)避難訓練	年 2 回
(13)防犯講習	年 1 回
(14)ハラスメント研修	年 1 回及び適宜
(15)コンプライアンス（法令順守）研修	年 1 回及び採用時

※この他、マニュアルを生かしたＯＪＴを日常的に実施する。

※各種研修を通じ、感染症予防や災害等に対する情報を共有し、職員、利用者、来場者の安全を確保できる体制をつくる。

職員体制表

令和 7 (2025)年 12 月 1 日現在

1．組織図

戸塚区民文化センター（さくらプラザ）運営組織図

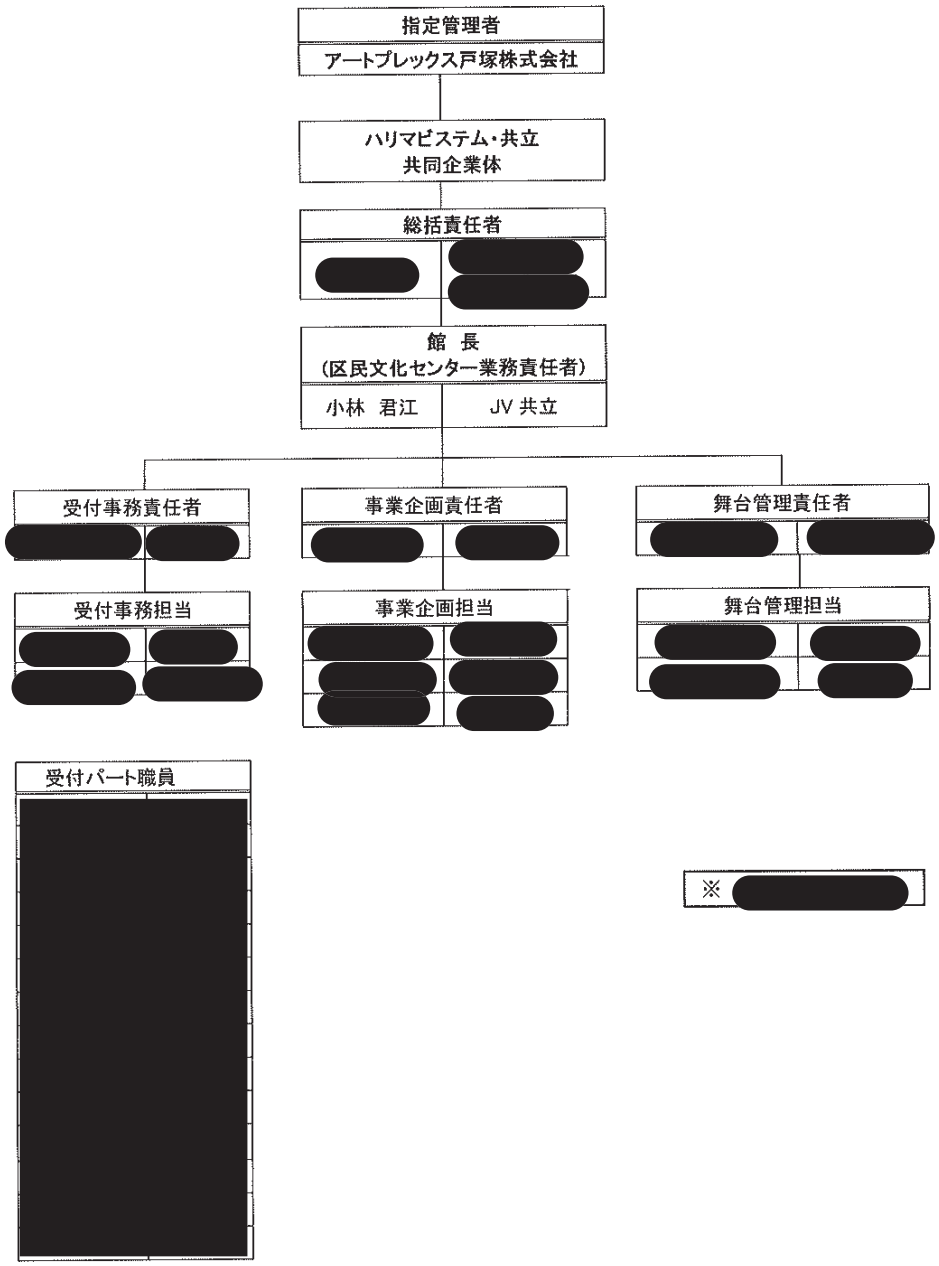

2．職員構成　（※職員交代の場合は、同等の能力を有し提案書の条件を満たす者を配置／地元雇用を優先する）

館　　長　：　小林 君江
受付事務責任者　：
受付事務担当者　：
事業企画責任者　：
事業企画担当者　：
舞台管理責任者　：
舞台管理担当者　：
受付事務パート　：

1．建築物保守管理業務

※仕様書・業務計画書の通り

2．建築設備保守管理業務

※仕様書・業務計画書の通り

3．舞台保守管理業務

(1)日常保守管理

常勤舞台技術者による日常保守点検を行い、不具合等の早期発見に努める。目的別に報告書を作成・保管し、関係者間で情報を共有する。

(2)専門業者による点検

各設備メーカーによる点検を行い、ホール演出性能の維持と安全性の確保に努める。

舞台機構・舞台設備点検・保守業務一覧

作業項目		作業内容	実施頻度
都度	**舞台機構設備・備品点検**	当日の利用形態に合わせた、操作盤（反響板一式、その他バトン等の昇降、引割緞帳の昇降/開閉等）の動作確認。音響/映像/照明/その他貸し出し備品等のチェック。	適時
定期点検	**舞台機構設備点検** （ホール）	操作盤、反射板一式/引割緞帳/その他バトン等吊物機構及び残響可変の動作、各種リミットスイッチ、レベル調整、すのこ・各マシン及び滑車類の動作確認	4 回/年
	舞台照明設備点検 （ホール）	主幹盤、調光器盤、直回路盤、ダクト盤、持込照明機器用電源盤、調光操作卓、舞台袖操作盤、ネットワーク PC、ワイヤレス装置、制御信号パッチ盤、持込卓用コネクタボックス、ＤＭＸ信号分配器、照明器具	2 回/年
	音響・映像設備点検 （ホール／リハーサル室／練習室）	音響調整卓、設定監視用 PC、入出力パッチ架、DSP 架、電力　増幅器架、映像モニター架、可搬型舞台袖操作ワゴン、サイドスピーカ、ステージフロントスピーカ、アンダーバルコニースピーカ、ウォールスピーカ、運営系スピーカ、調整室/フォローピン室モニタースピーカ、親子室スピーカ、赤外線送受信機、ワイヤレスアンテナ、エアモニターマイク、映写用プロジェクタ、ITV カメラ/スイッチャー/モニター等一式、三点吊りマイク装置、ワイヤレスマイク、可搬型リモートステーション（インカム）、移動用サブミキサー、移動型スピーカ、移動用アンプ、楽器用アンプ/ミキサー、その他録音/再生機器一式（CD/MD/TAPE）	2 回/年
保守	**ピアノ保守点検（調律込）** （ホール／リハーサル室／練習室）	整調、調律、整音、外装点検及び清掃 フルコンサートピアノ／スタインウェイ　D-274　1 台、 セミコンサートピアノ／ヤマハ　S6B　1 台 アップライトピアノ／ヤマハ　ＹＵＳ3　1 台	1 回/年
定期調律	**ピアノ定期調律** （ホール／リハーサル室／練習室）	フルコンサートピアノ／スタインウェイ　D-274　1 台、 セミコンサートピアノ／ヤマハ　S6B　1 台 アップライトピアノ／ヤマハ　ＹＵＳ3　1 台	2 回/年 4 回/年 4 回/年

4．清掃業務

※仕様書・業務計画書の通り

5．備品・消耗品の保守管理業務

※仕様書・業務計画書の通り

6．環境衛生管理業務

※仕様書・業務計画書の通り

7．工事及び修繕等に関する業務

※仕様書・業務計画書の通り

令和８年度収支予算

（単位：円／税込）

【収入】

市が支払う経費	￥１３８，８２６，６０４
利用料金収入	￥３２，５８６，１８１
事業収入	￥９，５０２，９４５
その他	￥９９９，８００
収入合計(A)	￥１８１，９１５，５３０

【支出】

人件費	￥７４，１２８，０７５
光熱水費	￥２１，６２５，３７４
建築設備保守管理費 ※舞台・照明・音響設備	￥６，２７２，７８０
建物維持管理費	￥２７，３２７，３７４
什器備品保守管理費	￥２，４０５，２７４
大規模修繕・更新費 ※舞台・照明・音響設備	￥１２，４６４，３２５
事務費	￥８，７０８，６５６
事業費	￥１５，９２２，７９３
その他費用	￥１３，０６０，８７９
支出合計(B)	￥１８１，９１５，５３０
収支(A)－(B)	￥０

文化振興事業（令和８年度）

（事業区分：鑑＝鑑賞・普＝普及・育＝育成・参＝参加・交＝交流・情＝情報発信）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等	収入（千円）	支出（千円）
【鑑】 劇場への招待	演劇・伝統芸能などのパフォーミングアーツ。	年１回程度	1,000	700
【鑑】 素敵な音楽会	ホールの優れた音響を活かしたトップアーティストによるコンサートを予定。 出演：前橋汀子(Vn)、他	年６回程度	5,000	5,100
【鑑･普･育】 日本語で楽しむ オペラ	気軽にハイライトオペラを楽しめるシリーズ。	年１回程度	890	1,050
【鑑･普】 子どものための公演	子どもを対象とした舞台芸術など。	年１回程度	500	1,000
【参・普】 区民感謝祭「真夏のこども探検隊」	市内小学校の夏休みに連動し、全館を使ったワークショップ、イベントなど様々な企画を実施。親子で一日楽しめる全館イベント。	７月頃予定・１回	30	1,100
【参･交】 収穫祭「春の芸術祭」	区内の団体を中心に広く公募。発表機会を提供し活動意欲を高めるとともに、区民がイベントの運営に参加する形を目指す。基本的に無料で様々なジャンルの鑑賞機会を提供する。	２月頃予定・１回	50	1,100
【鑑･普･育】 名曲サロン	若手演奏家育成も兼ねた名曲コンサート。 会場はリハーサル室・ホールを予定。	年３回程度	700	740
【育】 未来創造 プロジェクト	専門的に芸術を学ぶ場を提供する「こどものための芸術の学校」と、演奏家を目指す若者が主催事業を無料で鑑賞できる「さくらプラザ特待生制度」。	年５回程度	0	100
【普･育】 アウトリーチコンサート＆ワークショップ	アーティストによるコンサートやワークショップなど。区内学校や他施設にて開催。学校については横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業と連携。地域連携として区内の様々な地域施設との連携を図る。	年10回程度	500	1,000
【参】 ホールでピアノ	市民がホールでフルコンサートピアノを演奏する機会を廉価に提供する。	年２回程度	10	50
【参】【普】 体験型芸術講座	主として若い世代を対象とした音楽･芸能･文化など、様々な講座を開催。０歳からの親子向けクラシックコンサート・Liveを予定。	年４講座程度	580	700
【参】 アート・マネジメント講座	アートをマネジメントするために必要な芸術文化への理解やマネジメントの知識を深めるための講座を実施。	年２講座程度	50	500
【普・育】 拠点アーティスト 創生事業	拠点アーティストによるコンサートを実施する他、普及事業への出演・ワークショップ講師などを依頼。	２組程度	100	1,000
【参・鑑・普】 区民企画コンペ 「区民企画事業」	広く区民の活動団体・個人を対象に、芸術性が高く、先駆的な事業、または公益性の高い事業を公募し、実施を支援。優先予約を行う。	年５件程度	0	20
【鑑･普】 共催事業	芸術性が高く、先駆的な事業、または公益性の高い事業に対して、共催による優先予約や利用料の減免、広報宣伝の支援等を行う。	年５件程度	92	360
【情】 複合制作費	複数の事業にまたがる制作費。 広報宣伝、備品購入等の販売促進事業費。	通年	—	700
【情】 情報誌発行	出演者や施設の紹介、地域の情報を含む情報誌を編集・発行。	隔月／ 年６回を予定	—	602
【情】 ホームページ運営	自主事業、施設利用ガイドなどの情報を広く告知。	通年	—	100
合　　計			9,502	15,922